

対象年度		令和 8年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		文化財保護事業						予算事業名		文化財保護事業費							
予 算 科 目	会計	01	款		項		目		事業		要求区分		根拠法令	文化財保護法、茨城県文化財保護条例、結 城市文化財保護条例			
			10	05	06	20	經常経費		事業の区分		主要事業						
総合計画体系		未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう 生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造 郷土の文化財の保存と活用						事業の区分		生涯学習課							
		事業期間		継続 (年度～ 年度)		担当課係等				文化係							
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
文化財保護活用への指導・調査により価値を判断し、それに応じた保護措置を取ることにより、後世に歴史資産を伝える。併せて、本市の地域資源としての活用を検討・実施することにより、市民や観光客等の文化財に関する見識を広め、将来にわたり保護活用を推進する。						文化財保護法や県条例、市条例により、文化財保護の方針・取扱いが定められており、法令に基づき事業を行っている。また、文化財は他自治体においても、重要な観光資産として保護活用が行われている。											
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】											
○文化財全般に係る調査・保護・管理・公開 ○文化財保護審議会の開催・運営 ○市指定文化財の保存・伝承及び民間が所有する指定文化財等の修復や整備に対する補助金交付 ○文化財保全・振興に係る各種協議会への参加・情報交換 文化財関係協議会参加 ○国重要無形文化財及びユネスコ無形文化遺産「結城紬」関連団体への支援・周知啓発の実施						・文化財全般 (史跡、有形・無形文化財等) ・文化財保全振興に係る団体及び文化財の所有者 ・市民や観光客											
【事業をとりまく環境の変化】						社会環境や生活様式の多様化、文化財への認識低下により、多くの文化財が滅失・散逸の危機にある。文化財は、本市の歴史を紐解くうえで重要な資源であるが、保全・維持に要する経費は高額で、法的な制約も多く、本市のみならず、十分な保護措置が取られないケースが多く存在する。											
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】									
○文化財包蔵地試掘調査の実施 ○史跡の維持管理・整備 ○市指定文化財等補助 ○協議会負担金、結城紬関係団体補助 ○武井・大木地区畑地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財調査				○文化財包蔵地試掘調査の実施 ○史跡の維持管理・整備 ○市指定文化財等補助 ○協議会負担金、結城紬関係団体補助 ○大木地区畑地帯総合整備事業に伴う発掘調査 ○大正天皇の碑法面改修工事				○文化財包蔵地試掘調査の実施 ○史跡の維持管理・整備 ○市指定文化財等補助 ○協議会負担金、結城紬関係団体補助、全重協結城・小山大会の開催 ○大木地区畑地帯総合整備事業に伴う発掘調査									
■ 事業費																	
財 源 内 訳				R06年度		R07年度											
		国 庫 支 出 金		0		0											
		県 支 出 金		50,160		56,166											
		地 方 債		0		0											
		そ の 他		0		0											
一 般 財 源		6,288		5,210													
歳 入 計 (千 円)		56,448		61,376													
歳 出 内 訳		節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)		金額 (千円)											
		01 報酬		21		60											
		07 報償費		0		60											
		08 旅費		55		83											
		10 需用費		318		295											
		11 役務費		66		62											
		12 委託料		54,844		60,281											
		14 工事請負費		440		0											
		18 負担金補助及び交付金		697		535											
		26 公課費		7		0											
歳 出 計 (千 円) (A)		56,448		61,376													
伸 び 率 (%)				8.73													
備 考		総合計画103ページ 予算書193ページ															

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	文化財の調査・歴史的資料の収集件数	件	目標	1.00	1.00	0.00
	市内に残る文化財の調査及び歴史的資料の収集を行い、その歴史的価値を解明し保存・伝承を図る。(目標・実績値は文化財調査件数)		実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	指定文化財・国登録有形文化財件数	件	目標	140.00	140.00	0.00
	文化財指定及び登録を行い、多くの文化財を守り地域の資産として活かす。また、文化財の愛護意識高揚を図る。		実績	139.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	文化財は、本市のみならず国全体の宝であり、一度失われれば二度と元に戻すことができない。したがって、民間所有の文化財を含め、行政が率先して保存、伝承及び活用に務める責務がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が主体となることは当然であるが、民間との連携を図りながら、文化財に対する保存体制の連携や整備を行う必要がある。
	手段の妥当性	A 妥当である	埋蔵文化財を含む文化財は、法的な取り扱いが定められており、行政が主導的な立場となって進めていく責務があるが、今後、民間との連携、強化していく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	文化財の取扱いには専門的知識が必要であり、文化財の調査の実施や修理等への指導が行える人材の育成や体制の強化を図る必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内に残された歴史的資料や建造物等を、調査・収集・保存し、地域資源として活用していくことは、市民のみならず、国民全体にも有益である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	本市には数多くの文化財や歴史的建造物が遺されているが、その価値を生かすために、今後さらに成果の向上を図るために、人的体制の整備や活用の方法を検討していく必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	本市には歴史資料館等が未設置であるため、文化財や歴史的資料を保存、公開する施設や機会が限られている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
埋蔵文化財を含め文化財の調査・収集は順調に進めており、その成果を観光資源や教育・生涯学習に活用しているが、十分とは言えない。また、本市は歴史的に貴重な文化財や建造物、伝統技術が数多く遺されていることから、それらを活かしたまちづくりを進めていかなければならない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
継続して文化財の調査・保護事業を推進するとともに、文化財に関する認識を広く周知するための啓発を強化する。また、観光資源として有効活用できる文化財は広く公開するように努める。 なお、こうした事業・活用・公開の拠点、さらにはまちづくりの拠点として、歴史資料館の設置は不可欠である。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>本市には歴史的建造物や史跡のほか、数多くの文化財が残されている。しかし、これらを展示公開する施設が未整備であるとともに、後世に伝えていくためにも、歴史資料館等の設置が必要である。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p>
<p>管理課連絡欄</p>